

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまへ 各支援事業・補助金のご案内

コロナに負けるな!

新・生活様式対応支援事業

町内中小企業・小規模事業者などが『新しい生活様式』に対応するために必要な消耗品、備品の購入や改修等に対して補助を行います。

【対象者】

町内に事業所または店舗を有する飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業を営む中小企業・小規模事業者など

【補助率および補助金額】

10分の10、上限10万円

【事業実施期間】

4月7日(火)～12月25日(金)

【申請期間】

9月15日(火)～12月25日(金)

※対象経費や申請必要書類など詳細については、白鷹町商工会ホームページをご確認ください。
※商工会員以外の方についても、商工会で申請を受け付けます。

【お問い合わせ】白鷹町商工会 ☎ 85-0055

オンライン化促進支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および緊急時における事業者の事業継続のため、在宅勤務やWEB商談会などを可能にするテレワーク環境の整備に係る経費の一部について補助を行います。

【対象者】

町内に事業所または店舗を有する中小企業、小規模事業者など

【補助率および補助金額】

3分の2、上限100万円

【事業実施期間】

4月7日(火)～12月25日(金)

【申請期間】

9月15日(火)～12月25日(金)

※対象経費や申請必要書類など詳細については、白鷹町商工会ホームページをご確認ください。
※商工会員以外の方についても、商工会で申請を受け付けます。

【お問い合わせ】白鷹町商工会 ☎ 85-0055

白鷹町事業承継・雇用継続奨励補助金

■以下の2つのパターンが該当します。

- ①個人移住型：事業実施期間内において県外からの移住により、町内個人事業主の事業を引き継いだ者で引継ぎ後、従業員の雇用を維持する者に奨励補助金を交付します。
- ②法人譲受型：町内に住所を持つ中小企業などで事業実施期間内において、株式譲渡、事業譲渡、吸収、合併などにより県内の法人事業を引き継いだ(ぐ)者で引継ぎ後、従業員雇用者数を維持する企業などに奨励補助金を交付します。

【補助率および補助金額】

- (1) 補助率：定額補助
- (2) 補助金額：①個人移住型 50万円
②法人譲受型 100万円

【事業実施期間】

7月3日(金)～翌年1月29日(金)

【申請期間】

9月15日(火)～翌年1月29日(金)まで(事前に相談ください)

※申請必要書類など詳細については、白鷹町ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】商工観光課商工振興係
☎ 87-0696

パソコン・スマートフォンをお持ちの方は
ぜひ、オンライン回答をお願いします！



スマート国勢調査

にご協力ください！

新型コロナウイルス感染症対策のため

インターネット回答なら、
24時間いつでもどこでも回答できるから便利！



9月14日から20日まで、調査員が各世帯に調査票およびインターネット回答書類を配布します。配布されたインターネット回答用IDは、紛失することのないように各世帯で厳重に管理してください。（10月1日時点で、回答内容に変更がある方は修正が可能です。）

また、インターネットでは回答しない世帯や回答済みにより不要になったIDは、必ず他人の目に触れることのないように、細かく裁断するなどして処分をお願いします。

国勢調査に関する詳細はこちら

国勢調査 2020 総合サイト

検索



<https://www.kokusei2020.go.jp/>

～かたり調査にご注意ください～

不審な人を見かけたり、電話があった場合は回答せずに、ご連絡ください。

【問い合わせ】
企画政策課情報係 ☎ 85-6121